



まっかり

議会だより

第 186 号

令和 5 年 11 月号

発行 / 真狩村議会

編集 / 議会広報編集委員会



帰ってきた賑わい！

村民お祭り広場 (9月2日)

<主な内容>

| | |
|----------------|----|
| 令和 5 年第 3 回定例会 | 2 |
| ・ 行政報告…………… | 2 |
| ・ 一般質問…………… | 6 |
| ・ 審議結果…………… | 10 |
| 総務産業常任委員会 | 13 |
| 議会活動 | 18 |



ほくほくまつり (9月3日)

令和5年第3回定例村議会

定例会の概要

令和5年第3回定例村議会は、9月14日に招集され、会期を2日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、2名の議員による2項目の一般質問、報告4件、専決処分の承認3件、人事に係る同意2件、条例の一部改正1件、組合規約の変更1件、補正予算4件、財産の無償譲渡の変更1件、発議2件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、1日間で全て終了したため、14日に閉会しました。そして、令和4年度各会計歳入歳出決算の認定6件は、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

岩原村長

過去に例のない酷暑！農作物の品質・価格にも影響

農作物の生育状況

本年は、4月下旬からの植付作業は例年より約1週間ほど早く完了しましたが、7月上旬からの高温の影響により、作物全般の収穫時期が早まっています。

一方で過去にない酷暑、干ばつによる作物の品質低下が懸念されています。

作物別では、馬鈴薯の早出しは平年並みの収量がありましたが、高温の条件下により、一般については玉数はありますが、小玉傾向となり、価格はL10kg当たり1300円～1500円程度で推移しています。

小豆は、草丈が例年よりも高く、虫害による、さや数が少ない障害も見受けられ、価格は全道的な豊作基調から前年同時期の価格より、下がる見通しとなっています。

大豆についても草丈が高く、収量は平年並みと予想されています。

小麦は、平年より収穫で4日早く、収量は反当たり平均600kg程度と、前年より100kg程度多くなっています。

春播き小麦も前年より多く、反当たり平均360kg程度の収穫となっています。

大根は、7月上旬の高温の影響により『褐芯症』が発生し、その後7月中旬の大雨による『ひ

び割れ』や『軟腐』等の発生により障害が多くなり、製品率は前年よりやや低い75%前後で推移し、価格は出回り総体が落ち着いた現在も、回復していない状況が継続しています。

人参は、5月下旬から6月前半の大雨、7月中旬から8月前半にかけての高温の影響から、MS中心となり、局地的な大雨、連日続く高温による影響から、『割れ』や『シミ』が見受けられ、価格は需要が低迷していることから昨年並みの単価で推移しています。

スイートコーンは、平年より気温が高く日照時間も多く推移したことから、個選は前年より1週間ほど早いペースで受入れが始まりましたが、全道的に収穫の遅れによる『しなび』や『えくぼ』が多発しています。価格は、9月にかけて需要が継続する中、終了する産地も増えることから価格浮揚が期待されるところです。

長いもは、A品から切品（きりひん）までの歩留まりは8割ほどで、昨年より5%ほど高い製品率で推移し、価格は国内の出回りが少ない状況が続いており、太物規格のみならず、下位等級品を含めて高値で推移しています。

アスパラは、5月上旬の低温推移等により前年の7割ほどの収量となりましたが、品質では秀品率が若干多い結果となっています。

ブロッコリーは、7月中旬頃から出荷ピークを迎え、出回りが多かったものの、前倒し出荷

となったことから各産地出荷量が落ち着き、価格は高値で推移しています。

種子馬鈴薯は、食用同様に小玉傾向とはなりましたが、平年並みの収量を見込んでいます。

畜産関係については、牧草やデントコーンなどの収量は例年並みを確保できる見通しではありますが、ウクライナ情勢・円安の影響等により飼料高騰が止まらない状況となっています。乳量は昨年並みに推移していますが、需要低迷により、乳価については厳しい状況となっています。

農業を取り巻く環境は、ウクライナ情勢や円安による影響等により、肥料や飼料・燃料や電気代、農作業機械や農業資材等が値上がり、高止まりが続く、農産物価格は大変厳しい状況となっています。

今後、馬鈴薯や大根・人参の収穫も後半を迎

えますが、農作業事故には十分注意され、豊穰な出来秋を期待するところです。



▲ブロッコリーの収穫

公共工事の進捗状況

令和5年度の公共工事の進捗状況につきまして、9月5日現在の1件130万円以上の発注件数は12件であります。

所管別の実施状況ですが、建設課では、石川川左岸復旧工事、村道北8線社新道線道路改良舗装工事、量水器取替工事、単身者住宅（ハイツモナ）屋上防水・外壁改修工事、村道北7線通り長寿命化修繕工事、15号橋長寿命化修繕

工事、屋根改修工事（白樺団地1棟2戸）など7件、企画情報課では、フラワーセンター・キッズパーク整備工事の1件、総務課では、村有住宅の川崎及び緑岡旧土現住宅の解体撤去工事など2件、教育委員会では、公民館受変電設備改修工事、真狩中学校体育館照明器具取替工事など2件となっております。

請負金額は、2億3474万円で、進捗率は、100%が1件、現在工事中である10%から80%のものが、11件となっております。

後志のむら災害時相互応援協定の締結について

山と海の異なる文化を持つ後志の小さな村が、相互理解のもと交流を深め、それぞれに共通する課題を協議し、持続的な発展と新たな村づくりの創出のための連携・協力を図ることを目的に、後志のむら6村により令和4年7月11日に連携協定を締結し、10月5日に「後志のむら連携協議会」を設立いたしました。この協定では、課題解決のため、「君のいす部会」、「少子化対策部会」、「魅力創造部会」、「災害対策部会」の4つの部会を設置しております。

この度、災害対策部会において、異常気象などによる災害に備えるための6村相互の連携協力の必要性について協議され、災害時の救援及び応急措置に係る職員の派遣、生活必需品や資機材の提供などの応援態勢を確立するため、令和5年9月1日「後志のむら」災害時相互応援協定を締結いたしました。

ここ何十年も経験したことのないような暑さや大雨、暴風などの異常気象により、各地で様々な災害が発生しております。災害は、いつどこで起きるかわかりません。

今後も、6村の連携強化を図りながら、防災体制の整備を図ってまいります。

農業に対する物価高騰対策について

昨年からの世界的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴う原料価格の上昇や、日本の円安経済の状況等により、化学肥料や配合飼料の価格が高騰し、農業経営に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の中、農業経営の影響を緩和し、安定した農業の経営継続を図るため、国や北海道では化学肥料や畜産業の配合飼料などに対し、様々な物価高騰対策を進めておりますが、真狩村におきましても、これらに上

乗せ補填する支援策を追加してまいります。

特に影響が大きい畜産業に対する新たな対策として、「畜産物価高騰対策支援事業」を実施いたします。

事業内容につきましては、真狩村に住所を有する個人又は法人に、配合飼料1トン当たり3千円以内、上限額15万円を支給します。また、乳用牛・肉用牛1頭当たり3千円以内、豚につきましては1頭当たり1千円以内を、それぞれ30万円を限度として支給してまいります。

農業者の皆様が持続可能な農業経営を実現するため、継続的な支援を行ってまいります。

教育行政報告

齊藤教育長

ハイスクール・パティシエ・ロワイヤル3連覇達成！！

学校教育

6月26日、教育委員の学校訪問を実施し、小学校・中学校・高等学校において、それぞれ授業参観の他、児童生徒の現況や学校の取り組みについて説明を受けました。各校とも校長のリーダーシップのもと、児童生徒と真摯に向き合い、課題の解決や経営方針の具現に向けて地道な取り組みを進めています。

道内小学校において熱中症による痛ましい事故が発生するなど、これまで経験したことのない暑さが続きました。本村では、6月以降、毎月の校長会議で熱中症の予防と対応について繰り返し取り上げ、緊張感をもって臨んできました。各学校では、熱中症予防情報サイトを適時確認するとともに、天候と子どもたちの状況を照らし合わせ、慎重な対応をとってきました。特に警戒アラートが発表され、暑さ指数31を超えた8月23日からの3日間においては、23日には小学校の各学年5時間授業、24日には小学校全学年給食後下校、25日には小・中学校ともに給食後下校といたしました。この先、毎年同じように厳しい暑さが続くのであれば、子どもたちを守るための方策を講じる必要性を感じたところです。

中学校に関わって2点報告します。6月下旬から開催された後志中体連では、バレーボール部(女子)、バドミントン部(男女)、野球部(男子)が出場しました。バレーボール部は後志優勝を果たしましたが、残念ながら小樽後志代表決定戦では破れるという結果となりました。

2年生の宿泊研修、1年生の見学旅行を予定どおりに終え、3年生の修学旅行を含めて、全学年の旅行的行事を大過なく終えることができました。

真狩高等学校に関わり3点報告します。一昨年、昨年と続けて最優秀賞を受賞してきた「ハイスクール・パティシエ・ロワイヤル」において、今年もまた最優秀賞を受賞し、3年連続での最高位賞受賞となる快挙を成し遂げました。

定通体連、全国大会に臨んだ男子バレーボール部は、予選リーグから決勝トーナメントへと進出し、2回戦で惜敗したものの全国ベスト16という結果を残しました。

農業クラブについては、全道技術競技大会に10名が出場し、うち5名が優秀賞となりました。校内での審議の結果、2名が熊本県での全国大会に出場する運びとなっています。

全道実績発表大会、全道意見発表大会については、入賞はなりませんでした。



▲真狩高校生の最優秀賞スイーツ「ごろっとまるっとアロニアタルト」
セイコーマートで販売（10月23日～11月5日で販売終了）



社会教育

後志大会で準優勝し、全道大会に臨んだ野球少年団合同チームは、1回戦を桜山代表にワールドで勝ち上がり、続く2回戦では優勝した札幌代表に敗れました。

羊蹄ふるさと館の夏季開館を8月7日から1週間にわたり実施しました。入館者数の合計は231名、昨年度比21名の増となりました。開館に合わせて行ったイベントでは、真狩駐在所長によるヒグマに関する講話や環境省国立公園利用企画官による羊蹄山の自然をテーマとした説明やクイズ、屋外での体験学習等を実施し、興味をもって参加する子どもたちの姿が見られました。12日には、八洲秀章先生愛用

のピアノによる八洲楽曲の演奏会を行いました。また、現在、公民館において羊蹄ふるさと館移動展示を実施中(9月末で終了)であります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や縮小が続いてきた「細川たかし杯パークゴルフ大会」を、今年は久しぶりに通常開催し、村内外から総勢57名の参加をいただきました。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

一般質問

2名の議員から2項目の質問がありました。
その内容を要約して紹介します。

中学校部活動の地域移行について

Q 部活動の外部団体への移行に当たり、マンパワー不足で、外部指導者の確保が難しい状況と思われるので、関係者での協議体を立ち上げ、問題解決に向け協議を進めるべきではないか。

A 当面は部活動の機会の確保と、教員の働き方改革の両方を図る「学校部活動の地域連携」から取り組み、今後も学校運営協議会の中で地域クラブ活動への移行についての検討を進める。



質問 佐々木議員

2025年度から、中学校の教員が学校教育の一環として休日に無償で担当していた部活動の指導を地域のスポーツクラブや民間事業者などの外部団体が

行うよう移行する取り組みが行われるが、本村においては、マンパワー不足から外部指導者を確保することが非常に難しいのではないかとと思われる。

今後、予測される様々な諸問題に瞬時に対応するため、行政、教員、保護者、外部指導者による協議体を立ち上げ、トップダウン方式ではなく、ボトムアップ方式による問題解決を進めていかなければならないと考えるが、教育長の考えを伺う。



答弁 齊藤教育長

少子化の進展により学校単位での部活動運営が困難となっていること、そして、必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるという現在の指導体制が、学校における働き方改革が進められる中で、より困難になっているということ。この2

点の課題に対し、持続可能なものへと変革することが必要であるということから、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として、地域連携、あるいは地域移行に取り組むとのガイドラインを受けて、本村として、どのように考え、どのように進めていくのかとの質問であるが、この関係については、昨年度、真狩村PTA連合会からも関連した質問が出されており、その際には、体育関係機関や団体が脆弱な状況にある本村において、国が示しているような形での部活動の地域移行は難しいことを伝えた上で、体育協会やスポーツ団体と協議の上、学校部活動の地域連携を進めるために、指導者派遣を第一に検討していきたいとの回答をしている。

その後については、議員の指摘のとおり人材確保がままならず、部活動指導員等の配置には、現在も至っていない状況にある。

文科省のガイドラインには、現行の学校部活動から学校部活動の地域連携へ、そして、そこから大きく変わって、地域クラブ活動へという流れの全体像が示されている。最終形として示されている地域クラブ活動においては、単に、これまで教員が担ってきたものを外部団体や外部人材に面倒をみてもらうという指導者のスライドで片付く問題ではないので、今一度、この点を確認しておきたい。

学校部活動の地域連携というのは、子どもたちの活動機会を保障するために、合同部活動の導入や部活動指導員等を配置するという考え方であり、現に真狩中学校でも、野球部やバレー

ボール部の新人チームは、合同チームとして活動をしている。

一方、まずは休日における環境の整備からとしていわれている地域クラブ活動については、競技志向の一部の生徒が行うものではなく、あまり得意ではないがスポーツとして楽しみたいという生徒や障害のある生徒等、参加を希望する全ての生徒が、様々な種目を経験できる活動、あるいはレクリエーション的な活動を含めた生涯スポーツにつながる考え方をベースとしたものである。ですから、一般にイメージする中学校の部活動というものとは質的に大きく異なるものである。

質問の趣旨は、この「地域クラブ活動」への移行にどう迫っていくかということかと思うが、議員の質問のとおり、この「地域クラブ活動」への移行は、地域によって、かなりハードルの高いものとなると思われ、本村も例外ではないと認識している。

この運営団体、実施主体となるのは、総合型スポーツクラブ、スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間の事業者、大学等々の組織や団体となる。本村の現状を鑑みると、この構想の理念は理解できるものの、現時点で、また村単独では、これを実現させるということは、現実的に極めて困難であると判断している。

したがって、他町村との連携による可能性の模索という部分を残しつつも、まずは、活動の機会と、教員の働き方改革の両方を図る「学校部活動の地域連携」ということから取り組むこととし、地域クラブ活動への移行については、時間的な猶予をいただき、周辺町村の動きを参考にしながら、また、協働しながら時間を少々かけて検討させていただきたい。

質問 佐々木議員

部活動の活動の機会ということで、地域総合型スポーツクラブ等に移行していくという考え

は理解できるが、従前、教員が部活動を通して行っていた教育的指導が、今後は働き方改革によって、教員ができなくなり、それを外部指導者をお願いするというにもならないと思うので、その点、協議体のようなもので意見交換をしていくことが、今後想定される様々な問題をクリアしていくためには必要ではないかと思うので、教員が従前行っていた教育的指導の点についての考えを伺いたい。

答弁 齊藤教育長

教員が果たしてきた中学校部活動における役割というか、中学校部活動の意義というか、確かに教育的な意義の大きなものであるということは、議員の言うとおりであります。もし、中学校部活動が移行しても、そこところは学校と、それぞれの団体がよく連携してということが前提になっている。

今の質問は、だからこそ、その協議体を立ち上げてというお話であったかと思うが、中学校における部活動のあり方を検討するに当たっては、そのための協議体を新たに立ち上げるということではなく、現在、教育委員会として進めているコミュニティスクールの導入後、地域をはじめ、社会の多様な専門性を有する大人や関係機関が協働して、きめ細かく教育に関わる、コミュニティスクールの本来の趣旨を生かして、学校運営協議会の中で、中学校における地域連携について熟議をしていきたいと考える。



議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置くとともに、村ホームページにも掲載していますのでご覧下さい。

公共施設の暑さ対策について

Q 学校等の公共施設での冷房設備の設置とあわせて、猛暑時の一時避難所として「クーリングシェルター」の整備を進めてはどうか？

A 学校保健室の冷房設備の整備に向け、国に財政支援の要望を行うとともに、猛暑日等における一時避難所として、保健福祉センターの利用の周知をしていく。



質問 大町議員

今年の夏の北海道は、30℃以上の真夏日が44日連続となり観測史上最長を更新し、また、35℃以上の猛暑日も連日観測された。

これまで、本州と比べ過ごしやすいとされていた北海道であるが、羊蹄山麓地域においても熱中症の疑いで救急搬送が後を絶たない状況となっている。

今年のような危機的、災害級の暑さが来年以降も予想される。

については、現在の真狩村の公共施設での冷房機(エアコン)の設置状況と、子ども・高齢者等を暑さから守り、安心できる保育、教育、福祉を保つため、各公共施設(保育所・小中学校・高校・高齢者施設・集会所等)での具体的な暑さ対策について伺う。



答弁 岩原村長

今年の夏は、北海道においても、いつになく大変暑い日が続き、真夏日が観測史上最長を更新し、倶知安観測所でも、8月23日に観測史上最高気温の34.6

℃を記録するなど酷暑であり、来年以降もこのような暑さが続くと、子どもや高齢者などの健康被害も懸念される。

現在、村内公共施設でエアコンが設置されている施設は、野の花診療所、村山歯科診療所、保健福祉センターと真狩フラワーセンターなどがある。

各学校には、冷房機等が設置されておらず、保育所では、氷を用意し、送風機で冷風を送るなどの対応を行っている。小中学校では、授業時間の短縮や授業内容の変更などの対策を取組んだが、子どもたちの中には体調を崩し、一時的に保健室などで静養する児童もいた。

各学校の全ての教室に冷房機等を設置するとなると、多額な費用が必要となるので、補助金等の財源がないと難しいと考える。しかし、一時的な避難場所として、保健室などは冷房機等の設置が必要だと考えている。現在、羊蹄山麓町村長会議において、学校などに冷房設備を設置するための財政支援について、国に要望を行っている。また、その他の各種補助金についても調査しながら、冷房設備等の設置に向けて検討していきたい。

質問 大町議員

私が驚いたのは、まさか保健室にクーラーが付いていないということで、それは早急に対応願いたい。

あと、学校教室全てにエアコンを付けるというのはなかなか難しいことだと思うが、国への要望がどのような形で村にくるか確認するとともに、引き続き補助金等の検討についてもお願いしたい。

2点目に冷房機の付いていない住宅で暮らす村民への熱中症予防対策について、猛暑日が続くと、暑さの影響を一番受けるのは、日中を自宅で過ごす高齢者と、乳幼児と暮らす子育て世帯になると考える。現在の真狩村では、熱中症警戒アラートが出されたときの避難施設がないので、村民が自由に利用できる無料の休憩スペース、「クーリングシェルター」を設置してはどうか。

答弁 岩原村長

公共施設等では、昨年、高齢者が集う施設として保健福祉センターに、エアコンを付けてい

る。また、老人クラブが使っていない日には、学童の児童が利用して涼んでいる。

そういった中、本村では学校の保健室にクーラーが付いていないが、日本全国でも、青森で普及率が50%しかなく、北海道でも85%が付いていない状況にあり、今までクーラーを必要とするような暑さを想定してこなかったというのが、北海道の実情であったと思う。

しかし、このように、暑さ指数が31度を超える、気温も30度になるという時代になると、やはりシェルターなどというものが必要になるという認識はしている。そういった意味で、「クーリングシェルター」というか、涼むところをつくることには賛成だが、何分限られた財源であり、学校で付けるとなるとかなりの高額になることが見込まれ、設計を立てないと付けることができないと考えている。それらについて、国の秋の補正の中に何かしら文科省の補助金が入るといった情報もあるので、そういう有効な財源を見つけて、整備していきたい。なお、保健室については、少なくとも優先して、何かしらの対応をしていきたいと考えている。

質 問 大町議員

やはり、北海道では普及率が少ないということであり、これからも財政も大変だと思うが、よろしく願いしたい。

また、先ほど質問した現在冷房機が設置されている場所でのクーリングシェルターについて、保健福祉センターには付いているということな

ので、猛暑日が続くと予想される日の10時から3時の間などを一般の人に自由に涼んでもらえるよう防災無線等で周知して、気軽に利用できる環境をつくるなど、また、道の駅などの施設とも連携して、日中の暑さから一時的に避難できるような場所を来年に向けて早急に取り組んでもらいたいと考える。再度、クーリングシェルターの設置について伺う。

答 弁 岩原村長

今年の8月23日～25日の3日間に熱中症警戒アラートが発令され、予想もしないような暑さだったということで、村からの周知がちょっと遅れたが、先ほども言ったとおり、保健福祉センターはオープンになっている施設であるので、いつでもお年寄りの方など誰もが利用できる施設となっている。ただ、今議員の指摘のとおり、それを知らなかったとか、そのようなアナウンスをしていなかったことについては、今後、アラートが発令した状況の中で周知をするようにしていきたい。

ちなみに、8月21日～27日の間に、全国で救急搬送された方が7424人で、そのうち、北海道が935人であり、都道府県で最多となっている。幸いのところ、真狩村では搬送された方は0人だったが、やはり急激な暑さに北海道の方々は対応しきれなかった部分があったと思うので、以後、既存の施設の利用について周知をするようにしていきたい。



審 議 結 果

9月14日

■認定第1号

令和4年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

令和4年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

令和4年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

令和4年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

令和4年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

令和4年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号

令和4年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

..... 報告済み

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

○令和4年度健全化判断比率

| 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|--------------|--------------|------------------|-------------------|
| — (15.0%) | — (20.0%) | 10.7% (25.0%) | 62.5% (350.0%) |

() は早期健全化基準

○令和4年度資金不足比率

| 特別会計の名称 | 資金不足比率 | 参 考 |
|----------------|--------|------------------|
| 真狩村簡易水道事業特別会計 | — | 経営健全化基準 20.0% |
| 真狩村公共下水道事業特別会計 | — | |

■報告第2号

専決処分の報告について

..... 報告済み

損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

役場車庫の落雪により、家屋壁面を破損させたもの。

◎損害賠償額 外壁の修理費 30万3600円

■報告第3号

令和4年度真狩村簡易水道事業特別会計継続費精算報告について

..... 報告済み

■報告第4号

令和4年度真狩村公共下水道事業特別会計継続費精算報告について

..... 報告済み

報告第3号及び報告第4号については、令和3年度から4年度までの2年にわたる企業会計移行委託業務の継続費に係る精算報告です。

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度 真狩村一般会計補正予算「第3号」）

..... 報告承認

軽自動車税環境性能割徴収取扱費が取得台数の増加による不足額2万3千円と高校男子バレー部の定通体連全国大会出場補助金77万7千円の合計80万円を専決で追加し、予算の総額を27億5908万6千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度 真狩村一般会計補正予算「第4号」）

..... 報告承認

パークゴルフ場の乗用芝刈り機が故障に伴う代替機の購入費80万円を専決で追加し、予算の総額を27億5988万6千円としたものです。

■承認第3号

専決処分の承認を求めることについて（令和5年度 真狩村一般会計補正予算「第5号」）

…………… 報告承認
自治功労者弔慰金10万円を専決で追加し、予算の総額を27億5998万6千円としたものです。

■同意第1号

真狩村監査委員の選任について

…………… 選任同意

住所 真狩村字光259番地1
氏名 いんなみ まさはる 印南 正治 氏
(再任, 任期 令和5年10月4日～4年間)

■同意第2号

真狩村教育委員会委員の任命について

…………… 任命同意

住所 真狩村字緑岡22番地11
氏名 みもと ともこ 三本 友子 氏
(再任, 任期 令和5年10月1日～4年間)

■議案第1号

真狩村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決

国の法律改正に伴い、関連条文の改正をするものです。

■議案第2号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

…………… 原案可決

新たな団体(後志広域連合)の加入に伴い、規約の一部変更をするものです。

■議案第3号

令和5年度 真狩村一般会計補正予算(第6号) …………… 原案可決

主なものとして、役場庁舎の暖房機の故障に伴う修繕(更新)102万4千円の追加、光団地

の売却済み分譲地の返還申出に伴う土地売買代金返還金387万3千円の追加、戸籍及び戸籍附票システムの改修に係る北海道自治体情報システム協議会負担金441万1千円の追加、前年度の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の額の確定による国庫補助金返還金174万円の追加、前年度の障害者自立支援給付費負担金、障害者医療費負担金及び障害児入所給付費負担金の額の確定による国庫負担金及び道費負担金の返還金153万8千円の追加、北海道後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の額の確定に伴う1392万8千円の減額、新型コロナウイルスワクチン接種委託263万5千円の追加、水道基本料金の減免事業のための簡易水道会計への繰出金780万円の追加、経営継承・発展等支援事業補助金500万円の追加、真狩村畜産物価高騰対策支援事業補助金540万円の追加、真狩村中心経営体農地集積促進事業の対象面積の減に伴う補助金550万円の減額、今後の豪雨被害などに備えた村道河川等維持補修委託料100万円の追加、機械損料、労務単価、燃料単価等が改正に伴う除雪委託料387万8千円の追加など、合計2203万2千円を追加し、予算の総額を27億8201万8千円とするものです。

■議案第4号

令和5年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

…………… 原案可決

医療系システムのバージョンアップに係る保険者端末の更新に伴い、北海道国民健康保険団体連合会負担金26万8千円を追加し、予算の総額を1億3311万9千円とするものです。

■議案第5号

令和5年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

…………… 原案可決

水道料減免事業に係る財源更正と施設等維持修繕234千円の追加で、予算の総額を1億5057万円とするものです。

■議案第6号

令和5年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

…………… 原案可決

浄化センター沈殿槽内の攪拌機の故障に伴う機械器具等修繕299万2千円の追加で、予算の総額を1億2111万8千円とするものです。

■議案第7号

財産の無償譲渡の変更について

…………… 原案可決

令和4年6月16日に議決した土地（社地区分譲地）について、造成工事が完了し、用地確定測量、分筆登記を実施し、無償譲渡する内容（道路を除く宅地部分の地番、地目、面積）が確定したので変更するものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

○要旨

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森づくりや道産木材の利用をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する施策を強化するよう要望する。

- 1 二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

- 2 森林資源の循環利用を推進するため、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化、木質バイオマスのエネルギー利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

○意見書の件名

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

○要旨

北海道における社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化、頻発化する自然災害の発生など、防災・減災、国土強靱化への取り組みが喫緊の課題となっているとともに、道路施設をはじめ、公共施設の老朽化など様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが重要である。

よって、国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、特段の措置を講ずるよう要望する。

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



総務産業常任委員会

所管事務調査

9月7日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。

(1) 地方創生について

「後志のむら」の連携による活性化に期待！

【調査の概要】

次の4点について説明された。

1) 社地区での分譲地造成について

造成工事のすべての工程が終了し、9月4日に分筆登記の申請を行っており、登記の完了後、無償譲渡する土地を宅地のみとするため、昨年6月に議決されている財産の無償譲渡について、9月の定例議会に「地番・地目・面積」の変更の提案がされる。

なお、分譲単価については、6月に報告したものから変更ない。

2) 「後志のむら」連携事業について

後志管内の6村で、災害時における応急対策や復興対策が遂行できるように「災害時相互応援協定」を9月1日に締結している。応援の内容としては、職員の派遣、防災備蓄品・資機材・車両等の提供や幹旋及び情報発信の協力などとなっている。現在、各村での防災備蓄品の備蓄状況を取りまとめて、6村で共有して連携が円滑に進むように準備をしている。また、職員研修での連携として、合同での先進地視察研修なども行う予定である。

3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

令和5年度交付限度額が2439万9千円であり、申請額が今回申請分の畜産農家支援480万円、水道基本料金減免事業700万円、給食費減免事業300万円の合計1480万円に既申請分をあわせて2139万8千円となる。残額の300万1千円については、今後の物価高騰の状況を見極めながら進めることとしている。

4) その他

- ・ほくほく祭りが4年ぶりに通常開催しており、入込数が5008人となり、コロナ前の令和元年の6663人には届かなかったということで、今後は本年の結果を糧として、次年度以降はPR等に努めるとのことであった。
- ・キッズ・パークについて、祭り前の開園を目指していたが完成には至らなかった。ただし、一部「ふわふわドーム」は完成したので、ほくほく祭り当日に部分使用を行った。
- ・6月の常任委員会で説明した、旧ばん馬競技場を利用してのニセコ町で建設されるホテルの従業員寮の建設については、ホテル建設計画自体が変更されたためなくなった。

【主な意見・質疑等】

2) 「後志のむら」連携事業について

Q 陰能委員

消防や広域連合などいろいろな枠組みがある中、山と海との連携ということでもおもしろい取り組みであり、これからの発展性もあると考えられ、今後に期待したい。

A 西田企画情報課長

まだ始まったばかりの新しい取り組みで、模索しながらというところであるが、偶然ではあるが海の村が3つ、山の村が3つということで、産業祭りで山と海との連携も行っており、今後さらに検討しながら進めていきたい。

Q 大町委員

「災害時相互応援協定」について、村内の避難所より隣村の避難所が近い場合には使うことができるようになるのか。もし、できるのであれば備蓄品の数量も見直さなければならぬのではないかと。

A 西田企画情報課長

6村の中で隣り合っているのは留寿都村と真狩村だけであり、相互の避難所の利用については、基本は村単位で行うものと考え、協議はしていないが、今後、防災担当にも確認して検討していきたい。

3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

Q 向井委員

低所得世帯支援給付金の申請が9月まで

とのことだが、進捗状況を教えてほしい。

A 松枝住民課長

現時点での支給世帯数は267世帯で、今後の申請予定が28世帯あり、合計295世帯となる見込みである。

4) その他

Q 陰能委員

旧ばん馬競技場の利用計画がなくなったとのことだが、これからはいろいろな話が出てくると思う。今後においても、状況等を見極めながら、したたかに進めてもらいたい。

A 西田企画情報課長

現在もニセコ地域の開発に伴っていろいろな話がきているが、しっかりと状況等を見極めて進めていきたい。

(2) 真狩フラワーセンターについて

キッズ・パークの有効活用と冬のイベントの強化へ

【調査の概要】

次の2点について、説明された。

1) 真狩フラワーセンター入込数について

令和5年4月から8月の入込数は、7万140人で前年度対比で89.0%となり前年度を10%割っている状況にある。また、売上げについては、3%程度の減ということで、今後、入込数の増に向けてイベントなどを実施する中で、盛り上げていきたいとのことであった。

2) 真狩フラワーセンターイベント計画について

これからの下半期の計画について、指定管理者として、まずは9月中旬にキッズ・パークの開園記念イベントを実施し、その後もハロウィンやクリスマスなどの季節ごとのイベントを計画するなど集客に努めることとしており、村からも入込の増加に向けてイベント開催等について要請している。

【主な意見・質疑等】

Q 陰能委員

キッズ・パークの開園は今年も目玉であるので、何とか成功してもらいたいと思う。また、これまでオフシーズンとなっていた冬期間のイベントもあり期待したいが、計画の中でランタン祭りなどがあるが、この時期には管内で類似のイベントがあったと思うので、連携など、より一層の工夫をしながら進めてもらいたい。

A 西田企画情報課長

今までは冬の取り組みがなかったが、雪を利用した遊び場や、いろいろなイベントとの連携についても検討して入込数を増やしていきたい。

Q 安藤委員

フラワーセンターの出店業者が撤退するという話を聞いているが、その後に向けての対応は進んでいるのか。

また、上半期の計画でも毎月いろいろなイベントを開催することとなっていたが、実際のところは計画どおりに進んでいなかったのではないかと。

A 西田企画情報課長

現在の出店業者が撤退するという話は聞いているが、その後に出店を希望をする業者もあり、指定管理者と協議している状況にある。

下半期の計画の作成にあたって指定管理者の担当が替わり、すべてイベントを実施するとの報告を受けているので、今後も確認していきたい。

Q 大町委員

キッズパークの整備により、子どもたちが遊べる場所となるので、冬の間も円形ハウスを休憩所として、南側のスペースで雪を活用した遊び場をつくるなどの対策がで

ければ、イベントの時だけでなく、通年で子どもたちが集まる場所となるのではないかと。

A 西田企画情報課長

冬の遊び場として、雪山の造成などは当初から考えていたが、芝などの管理上の問題もあり実施には至ってはいない。今後どのようなことができるか指定管理者とも相談して進めていきたい。

Q 福田委員長

入込数の増も大事だが、あわせて営業利益についてもしっかりと考えてほしい。村からも改善に向けての相談、指導等をしてほしい。

A 西田企画情報課長

今後もより良い施設となるよう指定管理者と協議しながら進めていきたい。

(4) 除雪事業について

【調査の概要】

令和4年度執行状況及び令和5年度除雪路線について説明がされた。

令和4年度の降雪日数は84日となり前年度より2日少なく、降雪累計については1194cmとなり、前年と比べて17cm多くなった。また、過去5年の平均と比べると降雪日数が2日少ないのに対して、降雪累計では170cm多くなっていることから、例年に比べて1日当たりの降雪量が多かったことが特徴であり、これは昨年と同様で、近年、このような傾向が続いているとのことであった。

委託については、稼働時間が3804時間で、前年と比べて104時間の減、しかし、実績額は9157万3636円となり224万4913円の増となっている。

直営については、除雪回数が62回で前年と比べ3回の増、超過時間は1386時間で69時間の増、金額で918万4922円で6238円の減となった。

令和5年度の除雪路線については、民家などがなく除雪の必要がないような路線がないかを再確認した結果、前年度と同様の路線となっている。

ただ、この路線どおりの除雪が必要であるかなど、シーズンに入ってから確認することとしている。

【委員会意見】

Q 向井委員

委託の実績について、実績率が他路線と比べて高い路線があるが状況を教えてほしい。また、安全を確保するために稼働時間の増が必要であれば、それを加味しての設計としてどうか。

A 加藤建設課長

該当路線は市街地で公営住宅の通路が多く、入居者に高齢者が多い中、暖気により滑りやすくなっていたので、降雪がないときにも出動することが多くなっているためであり、設計については過去5年間の平均

稼働時間を基に算出している。

Q 安藤委員

直営、委託それぞれ路線が設定されているが、より効率的な事業の実施を図るため、オペレーターなどの当事者も含めた話し合いを行う場をつくってはどうか。

A 加藤建設課長

同じ路線とすることで、地域の要望を捉えた除雪ができると考えるが、より効率的な運営ができるよう検討していきたい。



(4) 学校教育について

【調査の概要】

次の8点について、説明された。

1) 令和5年度各学校の児童・生徒数について(8月末現在)

6月の報告以降、真狩小学校で1名の転出、真狩高校でも2名の転学があり、小・中・高校合わせて195名となった。

2) 真狩小学校

統合後の学校状況について、御保内地域の児童が各学級の中心的存在として活躍する場面も多く見られるなど、元気に学校生活を送っている状況にある。教員体制についても、令和4年度は統合前加配として御保内小学校に1名、本年度については真狩小学校に統合後の加配として1名を配置しており、統合2年目となる来年度に向けても組織的な児童支援のために統合加配2年目ということで1名の加配要望をしている。

その他として、真狩小学校の児童が在籍する他町村との合同少年野球チームが、7月に旭川市で開催された全道軟式野球大会に出場し、1回戦は檜山代表に勝利したが、惜しくも2回戦で敗退となった。

3) 真狩中学校

校内の一大行事である体育大会が6月に開催され、全校生徒がまとまり、目標

に向かって全力を尽くす姿が見られた。また、新型コロナウイルスの5類移行により、体育大会の通常開催をはじめ、中体連の応援も解禁となり、学校生活も平常化に向かう中、修学旅行や見学旅行など3年生の職場体験など本来の活動が行えるようになり、生徒のモチベーションが上がっているとのことであった。

また、特別な配慮や支援を要する生徒、集団に対しては、必要な手立てを組織的に講ずるとともに、家庭やPTAとの連携のもと、落ち着いた学校生活を送ることができるよう働きかけているとのことであった。

部活動では、6月末から7月はじめに中体連後志大会が行われ、バレーボールの女子、バドミントンの男子・女子と4チーム合同の野球がそれぞれ出場し、バレーボール女子が優勝して、小樽地区との全道代表決定戦に進んだが敗れてしまい全道大会出場は叶わなかった。

4) 真狩高等学校

今年度が、全道での輪番制による当番校業務があるなど、校内行事を含め、生徒・教員が慌ただしいなか、共通理解、認識の下に精力的な取り組みが図られている。

メディアにも大きく取り上げられたが、7月28日から30日に行われたハイスク

ールパティシエロワイヤル、いわゆるスイーツコンテストで今年度も最優秀賞を受賞し、真狩高校として三連覇を成し遂げている。こちらについては、10月にセイコーマートで販売されることとなっている。

また、8月7・8日に開催された学校農業クラブ全道技術競技大会において、5名が受賞、うち2名が熊本県で開催される全国大会への出場が決まった。

部活動では、男子バレーボール部が8月に神奈川県平塚市で開催された全国大会に出場し、予選リーグを突破したが、決勝トーナメント2回戦で惜しくも敗退している。

5) 学習習慣定着支援

子どもたちの主体的な学習習慣定着を目的として、従前どおり自学学習教室を開館して6月から8月で8日間で延べ32名(実人数14名)の参加があった。その他に中学生を対象とした夏季自学学習教室として夏休み期間の7月26日から8月17日の間の9日間開催し、延べ14名(実人数3名)の参加があった。さらに今年度初めての取り組みとして、小学生向けの自主学習会を夏休み初日の7月27・28日に開催し、1年生から6年生までの延べ46名の参加があった。また、この学習会の開催にあたっての学校から呼びかけに、学習サポートとして、中学生4名が自主ボランティアで協力してくれている。

6) いじめ・不登校等への対応

①真狩村教育支援センター(まっかりクラブ)の運営

これまでと同様に毎週開館しており、6月～8月の利用実績は、実人数で1名で、ほぼ毎回の出席となっている。なお、長期休業期間には平常開催していないが、夏季講座として2日間実施し、実人数で2名の参加であった。

②教育相談(カウンセリングルーム「談」)

の利用状況

これまで同様に隔週月曜日に開館しており、6月～8月の利用実績としては、実利用で2家庭の利用であった。

7) 登校しぶりなどの生徒の状況

中学校において数名いる状況にあり友人と活動するなど前向きな姿勢も見られ、完全登校とはいかないものの登校日数が確実に増えている生徒がいる一方で、登校意欲は出てきているものの登校には至っていない生徒もいる状況にある。

8) 猛暑に係る学校対応状況について

今季の猛暑予想に対し、各学校において「熱中症警戒アラート」や「暑さ指数」等を適時確認するとともに、天候と児童生徒の健康状態と照らし合わせながら教職員全体で慎重な対応をとることとしており、小学校で3日間、中学校でも1日間、下校時間の繰上げを行っている。その他にも室温の高い教室を避けての授業の実施や実技体育の保健への振り替え、部活動の休止などを行っている。高校においては下校の繰上げは行わなかったが、一定期間の部活動の中止などの対応は行っている。

【主な意見・質疑等】

6) いじめ・不登校等への対応

Q 大町委員

カウンセリングルーム「談」について、小中学生向けというイメージがあるので、中学校卒業時に今後の利用についての案内などをしてはどうか。

A 釜野教育次長

各学校ごとの教育カウンセラーによるカウンセリングも行っているが、カウンセリングルーム「談」についても小中学生に限ったものではないので、小・中・高等学校全体としての利用の促進を図っていく。

8) 猛暑に係る学校対応状況について

Q 向井委員

来年以降も猛暑が続くことが予想されるので、冷房設備等の設置による子どもたちの教育環境を整える必要があり、特に保育所、小学校など小さい子どもたちには重要であると考えている。ただ、簡易的なクーラーであっても、村単独での設置は難しいかと思うので、国や道に補助等の要望するなどの対応を行うべきではないか。

A 岩原村長

現在、山麓町村長会議で要望書をつくって財源の確保に向けた要望を行う予定であり、まずは来年に向けて、暑さで体調を崩した生徒が避難できるように保健室などの設置を考えている。



※その他

Q 安藤委員

今回の報告にはないが、高校の給食費等の諸納金の滞納状況について教えてほしい。

A 釜野教育次長

現年度分の滞納を出さないことを目標として、毎年度対応しているところだが、令和4年度分において滞納が発生した。早期の解消に向けて、現在も自宅訪問を行い、納入誓約をとるなどの対応を進めるとともに、今後も現年度分の滞納を出さないことを大前提として、全力を挙げて取り組んでいきたい。

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和5年第3回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について (企画情報課)
- (2) 真狩フラワーセンターについて (企画情報課)
- (3) 除雪事業について (建設課)
- (4) 学校教育について (教育委員会)

議 会 活 動

北海道町村議会議員研修会

7月7日、札幌コンベンションセンターにおいて、令和5年度北海道町村議会議員研修会が開催され、ひょうご震災21世紀研究機構理事長 五百旗頭 真(いおきべまこと)氏の『ウクライナ危機後の世界と日本』、政治ジャーナリスト 田崎 史郎 氏『日本政治の舞台裏』と題しての講演を拝聴しました。



議会運営委員研修

7月21日、北海道町村議会議長会を訪問し、「標準町村議会会議規則」、「議会運営基準」などに基づく議会運営の基礎及び議会改革の先進事例などについてご教授いただきました。



後志町村議会議員研修会

8月29日、積丹町総合文化センターにおいて、令和5年度後志町村議会議員研修会が開催され、全国町村議会議長会議事調査部長 飯田 厚 氏から、『議会の権限と議員の役割』

と題して、講演がありました。地方議員の位置付けや長との関係、会議の諸原則など法令に基づく、基礎的なことについて改めてお話をいただきました。

羊蹄山麓町村議会正副議長会 道外研修

○期 日 令和5年7月11日～13日

○参加者 佐伯議長、陰能副議長

○視察先及び内容

- (1) 総務省自治行政局
『広域連携について』
- (2) 千葉県大多喜町
『電子地域通貨について』
- (3) " 御宿町
『一部事務組合における学校運営の取り組みについて』



令和5年

7月

- 4日 北海道町村議会議員研修会
(札幌市：全議員出席)
- 9日 倶知安駐屯地創立68周年記念行事
(倶知安町：佐伯議長出席)
- 10日 後志町村議会議長会役員会
(倶知安町：佐伯議長出席)

11日～13日

羊蹄山麓町村議会正副議長会道外研修
(東京都・千葉県：佐伯議長・陰能副議長出席)

- 19日 町村議会新任議員研修会
(札幌市：大平議員出席)
- 21日 広報編集委員会
衆議院議員 中村裕之君を励ます会
政経セミナー
(札幌市：佐伯議長出席)
- 24日 参議院議員 船橋利実 政経セミナー
(札幌市：佐伯議長出席)
- 31日 エクリプスお披露目会
(佐伯議長出席)

8月

- 4日 戦没者追悼式 (各議員出席)
- 17日 細川たかし後援会真狩支部役員会・
通常総会 (佐伯議長出席)

21日～22日

議会運営委員会研修

- (札幌市：佐伯議長、議会運営委員出席)
- 25日 後志広域連合議会臨時会
(倶知安町：陰能副議長出席)
- 29日 後志町村議会議員研修会
(積丹町：全議員出席)

9月

- 3日 鈴木直道政経セミナー
(札幌市：陰能副議長出席)
- 7日 総務産業常任委員会
- 8日 自民党北海道第四選挙区支部移動政
調会 (倶知安町：佐伯議長出席)
- 12日 議会運営委員会
- 14日 第3回定例村議会
- 21日 しりべし高速交通ネットワークフォ
ーラム2023
(蘭越町：佐伯議長出席)
- 29日 真狩村敬老会 (全議員出席)
- 30日 真狩中学校 学校祭 (各議員出席)

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送
ることは、公職選挙法で禁止されており、
有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

白銀の世界、ちらつく粉雪。8年前、冬の真狩村で初めてこの光景を目にした時、私はあまりの美しさに息をのみました。

地域おこし協力隊となり、移住し、暮らし始めると感動してばかりもいられないのが、毎日の除雪問題です。地域の人に、効率の良い除雪方法やルールを教えていただいたことで、雪国の暮らし方に早く順応することができました。

毎年変化する異常気象問題など課題が山積する中、「老後も暮らしやすい村の在り方」について、現実を把握し、これから増えると予想される移住者と地域の人との交流の機会をつくり、共に力を合わせて暮らしていく方法を考え、後世に伝えていきたいです。

今年も変わらず冬が来る、美しいこの真狩村をSNSなどを活用し発信していきたいと思います。

(大町)

発行責任者

議長／佐伯 秀範

広報編集委員会

委員長／陰能 裕一

副委員長／安藤 義明

委員／佐々木 義光

委員／大町 徹